

月刊文化財

5 / 平成28年

文化庁文化財部監修

平成二十八年五月一日発行（毎月一回一日発行）第六三三号



◆NPOと文化財、歴史と文化を地域の元気に！

新連載 「文化的景観をめぐる」にあたって

永井 ふみ

●文化的景観とは

はげかけが並ぶ黄金色の棚田の風景、朝早く魚を揚げる漁師でにぎわう港町の風景、厳しい北風を和らげる屋敷林をもつ民家が点在する農村風景……。このような日本の原風景ともいえるべき、豊かな風土に根ざした暮らしがもたらす風景が、日本各地から姿を消し始めて久しい。わずかに残った原風景を、地域の、いや日本の宝物として守ることのできる仕組みがあればいいのに……。そんな折りともいえるつぶやきを、文化財保護制度としてかたちにしたのが「文化的景観」といえよう。

文化財保護法では、文化的景観を「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの」と定義している。風土に根ざした暮らしと景観の關係性に価値を見いだす文化財であり、非常に広範なものを対象としている文化財であることが読み取れる。

●景観の多様性・市町村の主体性を尊重した緩やかな保護制度

文化的景観は日本各地にある多様な暮らしの

場であることから、その保護制度は、地域の人々の暮らしに身近な基礎自治体である市区町村の発意と取組を尊重するものとなっている。

文部科学大臣は、景観保存の措置を講じ、条件を満たした市区町村の申出に基づき、特に重要な文化的景観を、重要文化的景観として選定することができるとしている。市区町村は、選定申出までに、文化的景観の価値を明らかにするための調査、価値を保護するための文化的景観保存計画等の策定、地域での合意形成などを行うことが求められる。選定後は、景観法と連動した届出制度により、緩やかな規制・誘導を行っていくこととなる。文化庁は、このような取組を行う

市町村への支援策として、選定前の調査事業・保存計画策定事業、選定後の整備事業、普及・啓発事業を対象に国庫補助を行っている。平成十八年一月の最初の選定以来、現在、全国で五〇件の重要な文化的景観が選定されている。

定義と保護制度の在り方を踏まえると、文化的景観保護制度は、基礎自治体の主体的取組のもと、多様な暮らしの場を対象に、ソフト（暮らし）とハード（景観）の關係性から地域の価値を捉え直し、地域の合意を得て保護する枠組

みといえる。

●文化的景観をめぐる、地域と語らう

文化的景観の定義に沿えば、価値を見いだされた風土に根ざした人々の暮らしやなりわいにより、現代においても景観を生み出し続けることが理想ではある。しかし、いわば昔ながらの暮らしやなりわいは現代社会において経済的な営みとして簡単には成立し得ないからこそ、暮らしに根ざした文化的景観は失われ、保護にあたっての難しさがある。

文化財保護の枠組みの中で、人の暮らしと景観の魅力的な關係性を再構築できるのか。文化的景観の保護は、そんな問いに積極的に答えようとする大いなる挑戦である。原風景を生み出した暮らしの在り方を見つめ直し、今に活かそうと、日本各地で日々試行錯誤が行われている。本連載では、文化的景観を訪ね、その価値に触れるだけでなく、地域の方々との出会いから、文化的景観保護の現在を伝えたい。

（ながい ふみ・文化庁記念物課

文化財文部科学技官）

「姨捨の棚田」へ 文化的景観保護制度の はじまりを訪ねる

永井 ふみ

● 文化的景観保護制度の誕生

第一回となる今回は、重要文化的景観「姨捨の棚田」を訪ねたい。名勝「姨捨（田毎の月）」を範囲に含む「姨捨の棚田」は、文化的景観保護制度誕生の経緯を語る上で欠かせない。

文化的景観保護制度は、国内外の動きが契機となって誕生した。一つは、国内において棚田や里山の景観の価値が見直されはじめ、「全国棚田サミット」など全国での保全運動が高まったこと、今一つは世界遺産の分野において平成七年の「フィリピン・コルディレラの棚田」の登録を皮切りに、稲作などの農林水産業に関連

する文化的景観の登録が進んだことである。このような情勢を踏まえ、平成十一年五月に棚田として初めて国指定文化財となったのが更埴市（現・千曲市）の名勝「姨捨（田毎の月）」であった。平成十三年に同じく名勝に指定された石川県輪島市の「白米の千枚田」を含め、棚田をはじめとする農林水産業が生み出す文化的価値を後世に伝えるために、文化的景観の保護に関する諸問題について調査研究が行われた。このような経緯があり、文化財の対象が拡大されるとともに緩やかな保護制度の導入が図られた平成十六年五月の文化財保護法改正において、文化的景観は文化財の一類型として位置付けられることとなった。「姨捨の棚田」は、平成二十二年二月に重要文化的景観に選定されている。

● 「姨捨の棚田」と活動主体の広がり

遠く北信五岳の青い山々に縁取られた千曲川のパノラマが明るい姨捨の棚田。足下には、古くからの区画形状が残る小面積の田んぼが無数に太陽の光を映している。姨捨の棚田は、標高約四六〇～五五〇メートルに位置し、約一五〇〇枚あるともいわれる。

この棚田に魅せられて歌を作っているのは、「さらしな棚田バンド」の森政教さん。平日は外で働きながら休日耕す兼業農家だ。「姨捨の棚田は土がよいので、普通の育て方で特別においしいお米ができる」。森さんの昨年のお米は、後述の名月会とともに「米・食味分析鑑定コン

クール」で評価され、おいしさが科学的にも証明された。姨捨の棚田を生み出す斜面は、山塊が地滑りを起こした土砂が堆積したものであり、この粘土質の土と収穫後のほぜかけによる天日干しがおいしいお米を育てるのだそうだ。棚田の保全は、この美しく豊かな実りをもたらす景色の穏やかさとは裏腹に、耕作放棄地との戦いの連続だ。平野部の田んぼと比べ、労働条件の悪さが耕作放棄に拍車を掛ける。

昭和五十年、更埴市は独自に長楽寺を中心とする姨捨の区域を名勝に指定し、観光資源として活性化を進めるとともに、どうしたら耕作放



姨捨の棚田

棄を阻止し農業を継続できるのかを検討しながら整備を進めてきた。平成七年には、地域住民の保全活動を支援するモデル事業として「ふるさと水と土保全モデル事業」が姪石地区で導入された。更埴市が整備費用を負担し、耕作放棄された区画を復田するとともに、畦を歩きやすいよう広くしたり、機械が入れるよう農道の整備を行うなど、景観への影響を抑えながら作業環境の向上を図る整備を行った。復田した棚田の管理は、都市住民の協力を得ながら維持していくと、平成八年に市で「棚田貸しします制度」を設けてオーナーを募集。そのオーナーの支援組織として、地元農家の有志によって「名月会」が誕生した。

名月会のほかにも、耕作放棄地の復田を行うなどの活動を進める棚田の保全団体・組織がある。平成六年に初めて保全目的で県職員が耕作を始めた「田毎の月棚田保存同好会」、独自のオーナー制度をもつ「四十八枚田保存会」、市役所職員が立ち上げた「名勝姨捨棚田倶楽部」、食育から仲間と棚田の耕作を始めた「科野農業塾」である。市からの委託を受けて「棚田貸しします制度」の運営等を行っている市棚田保全推進協議会は、これら六団体のまとめ役や視察研修会等の開催にあたっている。このように、広い棚田の維持管理は、所有者だけでなく活動団体や都市住民の力も得、連携を図りながら行われている。

新たな取組の萌芽にも出会った。みずみずし



棚田の保全活動の仲間

い棚田を散策していると、小さな子供たちがやってきて畦道に腰を下ろしはじめた。「ピクニックですか」と声をかけてみると、振り返ったのは保育士の資格をもつ北澤美香さん。棚田の教育環境としての魅力に感銘を受け、自然保育の実現を目指して取組を進めているとのこと。そこへ軽トラックでやってきたのは、中村真仁さん。自ら耕作放棄地を復田し耕作を行っているだけでなく、その名も「なりわい」という合同会社を設立し、移住と起業の支援を行っている。

る。北澤さんや中村さんともに、ほかのまちから移り住み、家庭を築く中で、姨捨の棚田に魅せられて新たな暮らしやなりわいの在り方を模索し、創造しようとしている。棚田を舞台に、文化・子育て・移住ビジネスへ、そして若い世代へと活動の裾野が広がりがつつある。

●地域からの発信―第一〇回全国文化的景観地区連絡協議会の開催―

平成二十七年十月、全国文化的景観地区連絡協議会が千曲市で開催された(注)。全国文化的景観地区連絡協議会とは、文化的景観保護制度の設立とともに設立された、文化的景観保護の推進を目的とした市町村の協議会である。

層の厚い地元での活動に支えられた千曲大会では、「文化的景観―地域からの発信―」をテーマに、全国から市町村職員のみならず活動団体が集い合った。姨捨の棚田に関わる団体は、参加者を心づくしのおもてなしでお出迎え。振る舞い餅あり、さらしな棚田バンドの登場で大合唱あり、活動団体のパネル展示や農産品の販売もあり盛り上がった。大会では、全国の文化的景観で取組を行っている九団体が活動内容を報告。これまでの実績に基づいたこれからの文化的景観保護のポイントを確かめた(表)。名月会の森正文会長は、「棚田貸しします制度」が平成二十七年で二〇年を迎えたことに触れ、「東京や地域の学校・幼稚園の子供が体験にきて、その後で感謝の手紙が届くのが嬉しい。棚

表 全国文化的景観地区連絡協議会千曲大会活動報告からの主なポイント

<ul style="list-style-type: none"> ・地域の魅力の再発見と情報発信 ・文化的景観保護が、地域の価値・魅力の再発見のきっかけとなった。 ・魅力の情報発信・講座の開催 ・地域を元気にする多世代コミュニティづくり ・子供・高齢者も気楽に参加できる季節のイベント開催 ・保存会や会社などの団体・組織立ち上げ。会員は集落の住民全員という地域も。 ・デザイン検討や特産品開発のグループも。 ・参加型による美しいむらづくり ・行政による修景支援事業・展望デッキなどの整備 ・住民による景観保全活動 ・棚田などのオーナー制度 ・古民家を活用したガイドランス施設 ・希少生物の生息環境としての保全も。 ・地域資源を活かした地域ブランドづくり ・地元食材を使った特産品の開発。文化的景観で育てたお米をブランドに。ネット販売・直売所・レストラン経営も。売上げを地域に還元 ・匠の技の伝承（砂金掘りなど） ・小水力発電・バイオマス発電・地域冷暖房システムなど地産地消のエネルギーへの広がりも。 ・都市住民の第2のふるさとづくり ・観光客へのおもてなし（ガイドツアー、サイン計画、駐車場整備など） ・都市の住民や学校・大学などとの交流 ・農家民泊など地域滞在型観光 ・移住支援も。 ・取組を支え広げるネットワークの構築など ・全国棚田サミットなど全国ネットワークによる交流・学びの場への参画 ・大学との連携・交流による調査研究 ・様々な仕組みや補助金の活用（世界遺産・日本遺産・地方創生など）
--



サプライズでのバンド演奏

田のオーナーさんとの交流でも元気をもらっている。先祖代々が守ってきた棚田を守りたい。全国から嫉捨の棚田に来てほしい。」とメッセージを投げかけた。

● 文化的景観保護から地域経営の展望・実践へ

現在千曲市では、文化的景観整備計画の検討の中で、担い手育成という根本的な課題をいかに解決するかという論点に改めて向き合っている。棚田の保全に関わる市民から、観光や農

業・文化財などが連携した地域資源の活用というより、大きな枠組みの中で、棚田の耕作やお米を位置付けることが必要なのではないかとの指摘がなされた。市民の連携のみならず、両輪となる行政内部での横断チームも必要だという意見も出された。

文化財行政の枠組みを超えた議論やアプロウチが求められる文化的景観保護。行政や所有者だけでは解決し得ない、オープンエンドな取組である。景観の特質や人材も含めた地域資源を活かし、いかに創造的・総合的に課題を解決していくか、地域ごとの創意工夫とアクションに期待したい。

● アクセス

長野県千曲市。しなの鉄道戸倉駅より車で一分。

（注）平成二十七年全国文化的景観地区連絡協議会千曲大会の報告詳細は、千曲市ホームページ参照。

URL: <http://www.city.chikuma.lg.jp/docs/2015111300015/>

（ながい ふみ・

文化庁記念物課文部科学技官）